

令和 8 年第 6 回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和 8 年 6 月 2 4 日（水）	午後 1 時 3 0 分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第6回定例会議事日程

1 開 会

2 職務代理者の指名

3 委員の席次の決定

4 議事録署名者の指名

5 会期の決定

6 教育委員会議事録の概要報告

7 報告事項

報告第18号 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について
報告第19号 入札結果について

8 議決事項

議案第28号 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について
議案第29号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について
議案第30号 教育財産の取得に係る入札について

9 その他

10 閉 会

藤崎町教育委員会

出席した委員

委員	(1番)	加福 哲三
委員	(2番)	工藤 優
委員	(3番)	浅瀬石 純司
委員	(4番)	工藤 弓枝

教育委員会事務局

教 育 長	小山内 宏太
学務課長	成田 康治
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長、 国民スポーツ大会推進室長	石井 孝
学校給食センター所長	久保田 育子

事務局職員

学務課長補佐	藤本 順也
学務課学務係 主事	林 彰子

午後 1 時 3 4 分 開会

◎小山内教育長

ただいまから、令和 8 年第 6 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

まず、柚委員が勇退したことにより空席となっている教育長職務代理者の指名についてですが、本日のみならず、今後の会議の進行及び議案の上程については、常に根拠となる関係条文が必要となる事から、資料の 1 ページから 4 ページまで藤崎教育委員会会議規則を掲載しております。

1 ページに掲載しています『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第 13 条第 2 項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されておりますので、教育長職務代理者に加福哲三委員を指名します。加福委員よろしくお願いします。

続いて、「委員の席次の決定」を行うことになりますが、2 ページの藤崎町教育委員会会議規則第 3 条で「委員の席次は、教育長が定める。」と規定されておりますので、委員の席次の決定を行いたいと思います。

本日は、これまでの経緯も勘案し、あらかじめ席次を皆さんがお座りになっている順番で設定しましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、1 番を加福委員、2 番を工藤優委員、3 番を浅瀬石委員、4 番を工藤弓枝委員に決定します。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 26 条の規定により本日の議事録署名者を 3 番の浅瀬石委員と 4 番の工藤弓枝委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和 8 年 6 月 24 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和 8 年 6 月 24 日の一日間とします。

続いて、『令和 8 年第 5 回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

令和 8 年第 5 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和8年第5回定例会は、令和8年5月27日（水）午後1時30分より常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第11号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第13回・教育委員会所管分）

報告第12号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第1回・教育委員会所管分）

報告第13号 石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件

報告第14号 【臨時代理】藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について

報告第15号 藤崎町地域部活動検討協議会委員の委嘱について

報告第16号 入札結果について

報告第17号 【臨時代理】藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

議決事項として

議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和8年度藤崎町一般会計補正予算（第2回・教育委員会所管分）

議案第27号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について
が審議され可決されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎小山内教育長

報告が終わりましたが、今の報告にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、報告事項に入ります。

『報告第18号 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

6ページをご覧ください。

報告第18号 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について
理由 課長級以外の教育委員会職員の人事異動が6月7日付けで急を要するため
専決処分したものであり、報告するものであります。

8ページをご覧ください

資料1 藤崎町教育委員会職員（課長級以外）の人事異動であります。
令和8年6月7日付けで専門官の異動がありましたので報告します。
生涯学習課専門官の佐々木 克尚が、常盤出張所に異動となっています。
報告第18号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。
〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第19号 入札結果について』説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

9ページをご覧ください

報告第19号 入札結果について

理由 令和8年6月に執行された入札結果について報告するものであります。

11ページをご覧ください。資料2、入札結果についてです。

<学務課・工事関係>

工 事 番 号 藤財工第15号

工 事 名 常盤小学校スロープ増設工事

入 札 日 令和8年6月16日

落札業者名 株式会社藤林商会

落 札 金 額 1,830,000円（税抜き）

工 期 令和8年6月20日から令和8年9月30日まで

工 事 内 容 肢体不自由児童の避難経路確保のためスロープ及び手すりをプール
や中庭に増設するもの。

報告第19号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

◎加福委員

はい。中庭はどのあたりへの設置ですか。

◎成田学務課長

正面玄関から入り、右側教室から中庭に出るところに設置するものです。

◎加福委員

プールはスロープの設置ですか。

◎成田学務課長

手すりの増設です。手すりに掴まりプールに行くことができるようにするものです。

◎小山内教育長

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて議案審議に入ります。

『議案第28号 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について』を議題とします。説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

12ページをご覧ください。

議案第28号 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について

理由 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について提出するものであります。

14ページをご覧ください。

資料3 藤崎町教育委員会職員（課長級以外）の人事異動であります。

令和8年6月30日付けで学校給食センター栄養士の鈴木 香湖が普通退職するものであります。

議案第28号についての説明は以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

◎加福委員

はい。給食の献立については問題ないですか。

◎久保田学校給食センター所長

献立は栄養教諭が作成します。現在栄養教諭が産休を取得しており、学校栄養職員献立を作成しております。今回、献立の運用に変更はないので問題ないです。

◎小山内教育長

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第28号 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第28号』を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第29号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について』を議題とします。説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

15ページをご覧ください。

議案第29号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について

理由 藤崎町就学援助事業実施要綱について、一部改正が必要なため提出するものであります。

17ページをご覧ください。

資料4 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正案であります。

「令和8年度要保護児童生徒援助費補助金」の新入学児童生徒学用品費国庫補助限度額の引き上げがあったこと。また、通学用品費、学用品費の支給を年2回としているところであるが、振込事務の関係上年3回の支給とするため、町就学援助事業実施要綱の一部を改正するものであります。

議案第29号についての説明は以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第29号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について』を、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第29号』を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第30号 教育財産の取得に係る入札について』を議題とします。
説明を求めます。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

25ページをご覧ください。

議案第30号 教育財産の取得に係る入札について

理由 令和8年度7月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

27ページをご覧ください。

教育財産の取得に係る入札についてであります。

<学務課・物品購入>

物 品 名 常盤小学校除雪機

入 札 日 令和8年7月9日

入 札 方 法 指名競争入札

予 算 額 3,344,000円（税込み）

納 入 期 限 令和8年12月28日

購 入 内 容 除雪機 ※規準品：和同除雪機（SX2211T）1台

議案第30号についての説明は以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

◎加福委員

はい。馬力はいくらですか。

◎成田学務課長

22馬力の手押しのディーゼルタイプで、文化会館で使用していると同程度のものです。現在使用しているものは、13馬力のガソリンタイプです。

◎小山内教育長

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第30号 教育財産の取得に係る入札について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第30号』を原案のとおり承認します。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎藤本学務課長補佐（事務局）

資料6 7月の行事予定について説明

◎小山内教育長

ほかにご質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、本日の会議を終了します。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 林 彰子

閉会時間 午後 1 時 5 6 分

教育長 小山内 宏太

3 番 浅瀬石 純司

4 番 工藤 弓枝